看護しずおか

特集

新人看護師 -年を振り返って P6·7

お仕事拝見

事業所を経営する看護師を訪ねて P4·5

先人に聞く 忘れられない看護

行政保健師のあるべき姿を求めて(第4回) P3

Vol.





医療の変革期に動き出した看護職・見えてきた看看連携の力

会長 望月 律子

平成24年4月に協会長に就任し、3期5年間を務めさせていただきました。

就任1期目は、前佐藤会長の残任期間としての1年間でしたが、公益法人移行措置の最終 年度でありました。2期目となった平成25年度は公益法人に移行しての新たな歩みとなり、奇 しくも、社団、公益の最終と最初の協会長となったことに感慨を覚えます。

この間の5年間は、医療福祉政策の激動の5年間であり、看護職の役割や就業場所の拡 大、多様な働き方の推進など、変化の時代に対応できる専門職の質と量の確保が重要な課 題になりました。地域包括ケアの概念は、医療と暮らしの双方から支援し、チーム医療のコー ディネーターとして位置づけられている看護職の役割に大きく通じるものです。



看護協会は、地域のネットワーク構築と地域で活躍できる人材育成を二つの柱に取り組んでおりますが、地区支部・ 委員会を中心に、着実に成果が得られていることを大変心強く思います。看看連携は、医療と介護を繋いだだけではな く、「見える看護・見せる看護」への役割を果たしています。医療の利用者や多職種はもとより、異なる組織で働く看護 職間の役割が共有でき、支え合いの関係が深まったことが地域での看護の質向上に繋がっています。看護はそれぞれ の領域で、生きる力を引出し、可能な限り自立した療養生活を実現する知識と技術を提供すること、尊厳ある看取りの 支援への役割を果たせる職種です。「生活の質」「生き方への意思決定」を支え、さらに健康寿命の延伸に向けても、 地域と一体となって、看護職ならではの実力が発揮できることを大いに期待しています。

地域医療の担い手としての責任を引き受け、進化し続ける専門職の団体でありたいと願いながら職務に向かってき ました。新たな時代に向け、益々発展できる看護協会を実感しながらバトンタッチできますことに深謝いたします。

平成28年度 第5回定時理事会報告

開催日時 平成29年3月22日(水)14:00~16:00

会場 静岡県看護協会第1会議室

1.協議事項(すべての事項について承認される)

- ① 平成29年度 事業計画(案)
- ② 平成29年度 当初収支予算書(案)
- ③ 静岡県看護協会職能委員会委員の選任(案)
- (4) 静岡県看護協会委員会委員の選任(案)
- (5)公益社団法人静岡県看護協会 規程の改正(案)
- ⑥ 脳卒中リハビリテーション看護教育課程について
- (ア)ナースセンター所長の採用(案)

出席理事 20名、欠席理事2名 定款第38条に基づき、 定足数11名を満たしていることを確認

出席監事 3名 欠席監事 なし

2.報告事項

- ①会員入会の申請状況
- ② 平成30年度 日本看護学会―慢性期看護―学術集会について
- ③ 平成29年度 特別委員会について
- (4) 平成29年度 行政機関、関係団体の役員・委員の就任について
- ⑤ 平成29年度 行事計画

平成29年春の叙勲受章おめでとうございます。

平成29年 春の叙勲

瑞宝双光章 望月律子 氏 元静岡赤十字病院副院長兼看護部長

瑞宝単光章 青木和惠氏 元県立がんセンター副院長

瑞宝単光章 加藤理智子氏 元県立こころの医療センター看護部長

瑞宝単光章山内みゆき氏元県立総合病院看護部長





先人に聞く 忘れられない看護

行政保健師のあるべき姿を求めて

平成28年度 Vol.6に引き続き平澤ヤヨイさんのインタビューをお届けします。

静岡県保健婦会設立



昭和60年7月、市町村保健婦と東西の保健所保健婦研究会の 組織を一本化し静岡県保健婦会が設立した。一本化に至るまでに は7年余りの経過があり、その間100回を超える話し合いが持たれ た。各会の理事や役員の苦労は大変なものだった。この過程を共 に歩んだ一人として全国的に珍しい静岡県保健婦会の設立を心

からうれしく思った。(その後県と市町村の保健師が一緒になった会は、全国にはない)



静岡県保険婦会設立総会

母親の喫煙に関する実態調査



調査結果の報告書

昭和62年7月には、静岡県保健婦会を通じ、県下8,891名の乳児の母親を対象に妊娠中の喫煙状況、喫煙に対する意識等についてアンケート調査を実施した。妊娠中の喫煙率は、5.8%で、妊婦に対する徹底した保健指導が必要であることも明らかになった。若い女性の喫煙率の増加を実感した調査だった。

日本一健康県づくり

昭和62年には、県庁の衛生部保健予防課の中に健康対策室という名称で県民健康づくりのための専門組織が設置され、県政の重点施策の一つとして積極的な取り組みがスタートした。室長補佐として、翌63年には室長として、全国でも珍しかった保健婦の管理職として日本一健康県づくり運動に取り組んだ。

「日本一健康県づくり」に関する知事宣言の制定、県民健康 の日(毎月1日)の制定、「ふじさん運動」の展開、約1か月間で東





西から全市町村を結ぶ健康キャラバン隊の展開、県民健康・体力づくり中央大会開催、健康一口メモのラジオ放送など日本一健康県づくりを目指して積極的な取り組みを展開した。「ふじさん運動」とは、ふ=ふだんから、じ=じっこうしよう、さん=3運動(①進んで健診 ②運動と休養 ③正しい食習慣)のことをいい、その実践手引書を作成して、普及啓発を推進した。 …… 平成29年度 Vol.2 に続く

お仕事拝見

『看護はすべてに通ずるもの』 オール看護小笠の代表者 齊籐とし江さんに話を聞きました。

事業所を経営する 看護師を訪ねて

interview
オール看護小笠 代表者 齊籐とし江さん

齊籐とし江さんは、菊川市内に訪問看護ステーション小笠・デイサービス齊籐・グループホーム小笠を運営し、 牧之原市と袋井市にも事業所を開設し、代表者として活躍しています。

➡ 看護と介護を掲げて議員に

牧之原市(旧相良町)の出身で、浜松市立看護学校卒業後、昭和63年まで菊川市立総合病院に勤め、その後企業の 医務室で10年程産業保健に従事した。

当時は高齢者の入院が多かった。看護協会掛川地区支部主催の「看かた看られ方教室」が開催され、それを参考に平成5年にハローナースアイというグループを立ち上げ、地域に出向き在宅介護の方法を伝授した。この地域には訪問看護ステーションがなく、在宅看護を進めるためには、訪問看護ステーションが必要だと思い、当時の小笠掛川医師会長にも相談に行った。

これらの活動の中で感じたことが、自分たちの生活を変えるのは政治しかないと思い、平成10年には小笠町の議員に在宅看護と介護の2つを掲げて立候補した。ちょうど介護保険の始まる前で、当時の看護連盟の白松会長から、「がんばんなよ。応援するよ」と励まされた。一般市民の代表としてみんなの思いを行政に伝え、視野も広がり、非常に役立ったと思う。2期目の途中で県議会議員に立候補し、惜しくも落選したが…。

➡・地域で看護の力を発揮して

議員に在職中の平成13年に訪問看護ステーションと居 宅介護事業所の2つを始めた。自分が看護で目指したのは、 病んでいる人を助けたいということ。実際に家庭訪問して、 地域の中でも十分に看護の力が発揮できると思った。

訪問看護を始めた当時、床の間のあるいい部屋で真新しい布団の中におじいちゃんが寝ていた。いつもこんなにきれ

いな布団に寝ているのかと思い、「いつもこのお部屋で寝ていらっしゃるんですか」と聞いた。「いいえ、看護師さんが来るっていうから良い布団を出して、納戸からおじいちゃんをみんなで運んできた」「先生の往診の時もそうですか」と聞いたら「そうです」と言うのでびっくりした。 褥瘡のある寝たきりの人も多かった。

また、訪問した看護師の履物の脱ぎ方が悪いとか、看護師の態度が悪い等の苦情もあった。訪問する車に事業所の名前が書いてあるのが嫌だと言われ、白いマグネットを貼って行ったこともある。訪問看護は患者さんの状態によっては、時間が延び、次のお宅への訪問が遅くなることもある。そういったことが受け入れてもらえず、遅れて行ったお宅で看護の仕事をさせてもらえないこともあった。他人が家にあがるという家族の気持ちを考えないといけないので、訪問看護も訪問介護も結構気を遣う。

看護師を採用するときには、人柄や常識のある人かを見極めるようにした。臨床経験も大事だが、「この看護師が家に行ったときにどうだろうか」と考える。病院の中だとチームで動くので、患者さんから見えない人柄も一人で訪問看護をすると、その人となりが本当によく見える。

・地域のニーズを事業化して

利用者から「寝たきりでも預かってくれるデイサービスがほしい」というニーズを聞き、重度の方を対象とした療養通所介護事業のデイサービスを始めた。その後、軽度の人も来るようになり、平成23年からは通常のデイサービスに変更し、今はALS等看護処置が必要な重度の人も利用している。

介護タクシーも始めたが需要が大変多く、計画性のない

出勤要請に職員が倒れそうになり、職員を守るために止めた。 訪問看護をしていると、地域には認知症で困っている家族が 多かった。そこで、グループホームに取り組むことにした。認 知症対応型のグループホームは地域密着型で、市の指定で ある。利用者は市民に限定されている。菊川市のグループ ホーム設置に応募し、プレゼンで高い倍率を通過し、初めて 体験する入札を経て、平成23年に1号館を、平成27年4月に 2号館を開設した。

介護と看護はもともと語源が一緒で、どちらも人に寄り添う仕事です。看護師が管理者だと介護士の気持ちや仕事の内容もわかる。認知症対応型のグループホームを始めるにあたっても、看護師の強みが発揮できたと思う。





グループホームの食堂でくつろぐ入居者

▲• 人を雇い、育てる

代表取締役として、これだけの会社を運営していくのに経 営面が一番の苦労です。この仕事は介護報酬という法律で 決められた単価が収入となり、それで施設を維持し、職員の 給料を支払い、必要な物を買う。やりくりを担当と相談してい るが、決済は私が行う。看護師なのでそういった教育は受け ていないし、病院でも経験していないので、一番苦手です。

大きな課題は、職員の採用とその人を育て、いかに力を発揮してもらうか。職員には「会社の看板を背負って仕事をしているので、その意識を持ってください」といつも言っている。質のいい看護や介護を提供し、選ばれる事業所にしたい。職員は全員で106人。看護師は19人が就業している。いろんな職員がいるので、正直大変です。

新しい施設を作る時は、管理者になれる人材を優先して 採用している。採用後も管理者会議を毎月1回行っている。 管理者が何に困っているか確認し、私から管理者に勇気づ ける言葉や方向性を示すようにしている。また、管理者からも 現場の意見を吸い上げながら、管理者に任せる所は任せて 運営している。

💢 一人ひとりを大事に

年2回の賞与を出す前に、職員の評価を行う。自己評価と 管理者の評価を行い、私が確認する。職員自身の評価が数 字でわかるようにし、賞与に反映している。賞与の支給式で は全員を集め半期の会社の状況を伝えている。

個別面談を管理者が部署ごとに行い、代表である私も全

員と個別面談を行うようにしている。

「利用者の一人ひとりを大事にしなさいよ」というのが私の口癖です。1人の利用者さんを大事に扱ってくださいよというのと同じように、「職員の一人ひとりを大事に見てくださいよ」と管理者に常に言っている。だから、私自身も職員を大事にしている。

➡• 使命として

きれいごとを言うと、地域社会に貢献したい。看護師をめ ざしたのも、何かしら人のためになることをしたいと思ったから。 議員も同じです。

いい看取りをしたなぁという数年後に、家族から「この前、おじいちゃんを看てもらった時良くしてもらったので、うちのおばあちゃんも看てもらいたい」とか、「あそこでよくしてもらって、良かったよ」という声が聞こえると本当に嬉しい。自分のしてきたことが間違っていなかったと確信できる。

利用者に質の高い看護を提供し、喜んでもらうのはとても 大事なこと。私は経営者として職員を雇って、その職員の生 活の糧になるよう、給料を支払い、生活を潤すという役割が あると考える。その結果、税金を納め、地域も潤う。こうした事 業を展開することによって、喜ぶ人が増えることが本当に嬉 しい。

✓• 若い看護師に伝えたいこと

人間としての基礎をしっかり学んでほしい。今の社会の流れがどうなっているかをいつも把握して、患者さんと接する時に今の世情の流れを言える看護師でないといけない。お年寄りは長い経験をしている先輩なので、社会の話題をきちんといえる人になってほしい。そのためには新聞を必ず読んでほしい。世の中の流れを常にキャッチしながら患者さんと話ができると「この人はよく知っている、素晴らしい」と認めてもらえる。

「オール看護」の由来はすべての人に通用する看護という 意味です。私は人の為になる看護が大好きです。



デイサービス齋藤

年間看護の仕事をして一番印象に残っていること

平成28年度新人看護師に一年を振り返って、一番印象に残っていることを書いてもらいました。





伊東市民病院 森崎 仁志

「苦しく無いなら家に帰って亡くなりたい」 私が聴いた、ある患者さんの最期の望みで した。その患者さんは望んだ最期を迎えられ ず、私は自分の無力さを悔やみ、何度も今 の自分ならどうするかを考えてきました。そう 考える内に自分の無力さを悔やむ事よりも 「今の自分」でベストを尽くすことが大切だ と気付かせてもらえました。



順天堂大学医学部附属静岡病院 三橋 玄太

新生児の看護は母性領域の中にありますが、NICUに入院した児と初めて対面する多くは父親であり、その姿を見て涙を流す方もいます。そんな中ある父親の方から「男の看護師さんがいると話しやすくて助かります」と声をかけて頂きました。同性である男性看護師として父親に対してアプローチしていくことの重要性を学びました。



沼津市立病院 上松 有

私が一番印象に残っていることは、患者さんの多量出血の対応に遭遇した時の事です。 私は恐くて身動きがとれなかったのです

私は恐くて身動きがとれなかったのですが、先輩看護師は迅速に対応しており、驚きと同時に、私もいつかこうなりたいと心に刻みました。日々技術と知識を身につけ、患者さんにとって一番良い看護ができるように頑張っていきたいです。



静岡県立こども病院 原田 卓也

入職した頃は日々の業務を行うことで精一杯でした。しかし先輩の助言を受けながら少しずつ病棟の環境に慣れることができ、患者さんや家族と向き合える時間が持てる様になりました。向き合える時間が多くなったことで「看護師さん」ではなく、名前で呼んでもらえる様になったのはとてもうれしかったです。



静岡市立静岡病院 鈴木 夏美

患者さんの笑顔やありがとうの言葉が嬉しく、私の頑張る源になっています。「肺切除後で息苦しく、痛みも強い時に、あなたが傍にいて声を掛けてくれてとても安心した」と言っていただいた時、看護師になって本当に良かったと心から感じました。これからも患者さんに寄り添った看護をしていきます。



焼津市立総合病院 田中 至恩

私が印象に残っているのは、初めて受け 持った患者さんに「成長したね、ありがとう」 と言ってもらえたことです。働く中では、辛い ことも多くありますが、患者さんの言葉に救 われていると感じました。

これからも、患者さんに寄り添った看護が 提供できるように頑張っていきたいです。



中東遠総合医療センター 野末 教弘

トイレで排せつ介助をしているとき、「あなたはいつも優しく接してくれるから嬉しい」と 患者さんから言われました。入職して半年が 過ぎ、夜勤が始まり仕事ができない自分に 落ち込んでいた時の患者さんからの言葉で す。とても嬉しく印象に残っています。仕事 に慣れてきた今でも"いつも優しく"を心掛 けています。



浜松医療センター 太田 渉

私が脳外科病棟に勤務して一番印象に残っていることは、患者さんに「あなたがいたから頑張れた。絶対歩ける姿を見せに来るね」と言って頂いたことです。「歩けるようになりたい」という想いを大切に、一歩踏み出すごとに声をかけ、一緒に歩行練習を行いました。今後も患者さんの想いに寄り添える看護をしていきたいです。



総合病院 聖隷浜松病院 永島 暉夕樹

一番嬉しかったことは、患者さんに「あなたにきてもらうと何故か安心します。ありがとうね」と言って頂いた事です。患者さんとの関わりで、誠実に対応し、患者さんに寄り添った看護を目指しているので、その一言にとても喜びを感じました。患者さんからのこの言葉を胸に刻み、自分が目指す看護を実践していきたいと思います。



伊豆今井浜病院 笹本 元気

1年間で看護師という職業の難しさを痛感しています。一つ一つのケアやかける言葉には患者さんのための根拠があります。その根拠が分かるには知識がないといけないと学び、医療のプロとしての難しさを常に痛感させられています。その中で先輩から教わり大切にしいいる言葉があります。それは「もし自分のおしいいちゃんだったらどうしてあげたい?」という言葉です。患者さんとしてとらえるだけでなく、自分の提供する看護が自分の身内に行われ満足のいくものなのかを常に考えていきます。



静岡県立静岡がんセンター 村木 隆彦

看護師になって初めて患者さんの最期に 寄り添った。患者さんにしてあげたいことがあっ た。しかし、それは間違いだと思い押し殺してし まった。勤務後、自分が思っていたことを先輩 に話した。先輩はその思いは大切だよと話して くれた。知識も経験も少ない自分。でも患者さ んを思うことはできる。その思いを患者さんの ために使えるならもっと表にださなくてはと思っ た。後悔は残ったが成長に繋がる一日だった。



有隣厚生会富士病院 鈴木 ユカリ

一番印象に残っている事は、患者さんに「私が言う前に先に気付いて声を掛けてくれる良い看護師さんね」と言ってもらえた事です。一人一人に誠実に関わり、業務に追われる毎日ですが、その中でも患者さんの人生の一部を支えているという大切さを忘れず、看護をしていきたいです。



市立島田市民病院 後藤 智佳

「明日手術をするのを辞めます」と目に涙を浮かべる患者さんに夜間業務に追われ思いを考えた対応が出来なかった。忙しい業務の中でも、大切な事には少しでも時間を作り、患者さんの元へ行き思いを感じ取り、それを看護に活かすことができると思った。患者さんの言葉の裏にある本当の思いを感じとれる看護師になりたいと思う。



浜松医科大学医学部附属病院 **塩澤 幸史**

看護師として1年間働き、女性看護師が良いという患者さんもいらっしゃるので戸惑うこともありました。しかし、男性看護師だからこそ患者さんに顔や名前を覚えてもらいやすく、「あなたが担当で良かった」と声を掛けて頂くことも多く励みになっています。今後も丁寧な対応を心がけ、患者さんに信頼される看護師を目指します。



市立湖西病院 補永 真央

私はこの1年間多くの患者さんの笑顔と「ありがとう」という言葉に支えられ、辛いときも乗り越えることができました。一人ひとりの患者さんから得られる学びをひとつでも多く吸収し、今後の看護に活かしていきたいと思います。

シリーズ 活躍する認定看護師

乳がん看護認定看護師





有隣厚生会富士病院

南園 由香利

私が認定看護師を目指したきっかけは、乳がんの若年 衝撃や不安、恐怖感の緩和、治療に前向きに取り組め 層患者の支えになれない悔しさからです。治療方法の選択 る危機のプロセスに沿ったサポート、患者自身が決め という意思決定、ボディイメージの変化、セクシュアリティ たことを支持し、意思を明確にできる意思決定の促し への影響、再発・転移への不安、これらの問題に対しより 専門的な支援が提供できるようになりたいと思いました。

私が、活動の中で大切にしていることは、告知によるから関わる支援を実践していきたいと考えます。

です。がんと共に安心して生活できるように、気持ちに 寄り添い、その人らしい生活が送れるために診断早期



静岡県立総合病院

中村 有希

私は病棟・外来それぞれの場で乳がん患者さんに関わ る機会がありました。その中で、乳がん患者さんは経過が 長く、その時々に様々な苦痛を抱えており、必要な時期に 適切なケアを行っていくことが重要であると感じました。そ して、少しでも乳がん患者さんが苦痛なく療養生活が送 れるようお手伝いができたらと思い、より専門的な知識・

技術を身につけたいと考え認定を目指しました。

このような私の思いを後押ししてくれた部署の上司と快 く送り出してくれた仲間たちのおかげで今、私は乳がん看 護認定看護師として活動できています。これからも、患者 さんに寄り添い、日々学ぶことを忘れずに乳がん患者さん のケアに携わっていきたいと思っています。



浜松医療センター

天野 一恵

乳がんの患者さんは、子育てや家事、仕事など社会的役 選択ができるようサポートしています。 割が大きい中で、多岐にわたる治療法から自分で治療を選 択していくことになります。告知を受けた患者さんは心理的 に動揺し、生活への不安につながる場合もあります。

私は、限られた診療時間の中で、患者さんが自分の思い を表現できるよう、診察時に同席し、十分納得した上で治療

その中で大切にしていることは、心の辛さを一人で抱える ことがないように、辛さや悩みを共有することです。私は、患 者さんが人生において大事にしていることや価値観を大切 にした関わりを心がけ、乳がんと共に生きていくことを支える 看護を実践しています。



聖隷三方原病院

谷川 真弓

乳がん患者さんが治療の選択をする場面で、私は傾聴 しかできず意思決定支援に時間がかかり、知識不足と無 力感を経験しました。そのことから、専門的な知識をもって 乳がん患者さんを支えたいと思い乳がん看護認定看護師 となり2年が経過しました。

現在の活動は、外科病棟に所属して、定期的に乳腺外

科外来で患者・家族の心理的サポート、わかりやすい情報 提供と治療選択の支援、治療に伴うセルフケア支援、ボ ディイメージの変容に対する支援などを行っています。

乳がん患者さんそれぞれの価値観を大切にしながら、そ の人らしい療養生活が送れるように多職種と連携しながら、 長期間にわたって支援することを目標に活動をしています。



今は看護の現場からはなれている人た ちも、また第一線に戻り、働いてくれる ことを願っています。そんな方々のフォ ローをこれからもお願いします。私もい つかお世話になるかもしれませんが。

表紙の会員数が気になっています。 次号で静岡県の会員がどれくらい 増えるのか楽しみです。新会員さんと 静岡の看護を共に盛り上げたいです。

川根町立診療所の記事を読み、同じ診療所で在宅に 携わる者として感銘を受けました。2025年に向けて 在宅医療を勧めるためには介護や看護師の職能が不 可欠です。学ばなければと刺激になりました。

平成29年度教育研修

1)静岡県看護協会の重点事項『時代の要請にあった看護職の養成』に基づいた研修の紹介

(1)中小病院等のクリニカルラダー活用支援

日本看護協会は、2025年に向けて、あらゆる場における全ての 看護師に共通する看護実践能力の指標として、「看護師のクリニ カルラダー」を開発しました。将来は認証制度も検討中です。

そこで、中小規模病院・高齢者施設・訪問看護ステーションの施設看護責任者を対象にした『看護職クリニカルラダー 〜自施設のクリニカルラダーを考える〜「を企画しました。

研修では、教育計画作成上の要点を学び、自施設の強みや求められる看護実践、ラダーをどのように活用したいかと明確にし、ラダー評価基準を見直すまたは新たに作成し、現状に見合ったものかを評価していく過程を学びます。60名の参加を決定しました。研修報告を是非ご覧ください。

(2) 在宅看護領域を担う看護師の育成

施設で見取りができる体制づくりについて、『その人らしさを 尊重した看取りの支援を行うために施設ナースにできること』を 企画しました。

対象 保健師、助産師、看護師 70名(高齢者ケア施設等の看護に関心を持っている)

(研修内容) 見取りのケアについて、カンファレンス等で気軽に活用する方法や介護職の方々との連携のコツを、エビデンスに基づいて学ぶことできます。三島で開催。

(申 込) 6月1日(木)~10日(土) HPから

(3)認知症に対応できる看護職の育成

一般研修では、認知症の理解と看護の基本を学びたい方を対象に企画しました。『知っておきたい認知症ケアの基本』に1.5倍の応募がありました。研修室の収容人数の都合で制限させていただきました。申し訳ありません。



日本看護協会インターネット配信研修【オンデマンド】

★「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」

受講者の応募は終了しましたが、応募者多数ですので、お申込み頂いた方に限り、受講ができるように日程の調整をしています。ご協力をよろしくお願いいたします。

★インターネット配信研修【オンデマンド】個人・施設向け

研修の案内について、静岡県看護協会ホームページに、平成29年度 日本看護協会の研修案内のサイトにリンクできるバナーを張りましたので、 ご活用ください。

第6回静岡県看護学会 演題募集

開催日 平成29年1月20日(土)

(場 所) グランシップ 10階

演題申込期間 9月1日(金)~14日(木)

初めての研究発表に挑戦、応募をお待ちしています。

2) 人材育成を担うリーダーの育成強化

リーダーの育成も大切にしています。看護実践能力の育成9研修、組織役割遂行能力の育成12研修を用意していますので「教育計画」のリーフレット、ホームページの研修案内をご覧ください。

『リーダー研修一質的統合法(KJ法)を用いた問題解決技法ー』 看護管理の実際を学びたい方におすすめです。

(対象) 組織横断的に看護管理に携わっている保健師、助産師、 看護師

(研修内容) 情報整理や論理的な思考を学び、KJ法を用いて作業しながら楽しく学べる。 煩雑な看護現場の問題の整理、施設の資源を活用した解決策、そして実践と評価を通して、問題解決していく過程を共有できる。

(定 員) 40名

(申 込) 申込は7月1日(土)~10日(月) HPから

3) 平成29年度からeラーニングを活用した研修を始めました

自分のスケジュールに合わせて、また、何回も繰り返し学ぶことができ、単元ごとに終了テストで習得度の確認ができます。 開講期間を十分にとってあります。 (PSQ Global 医療の質評価・教育国際協力センター研修プログラムを採用)

・eラーニングで学ぶ医療安全管理者のためのステップアップ研修 現在、医療安全管理者の方、看護管理者で知識を深めたい方、また医療安全に携わる他職種の方のステップアップとして企画しました。

申 込 4月24日(月)~5月26日(金)

・eラーニングで学ぶ医療関連感染対策

感染対策の基礎知識の確認と実践的応用について学ぶことができるので、感染管理認定看護師や看護管理者等のステップアップに活用できます。

申 込 5月29日(月)~6月23日(金)

・eラーニングで学ぶ医療安全管理者養成研修

医療安全対策加算に準拠した内容です。医療安全管理者を目指す方だけでなく、看護管理者や高齢者施設、在宅看護にも対応したプログラムです。

(申 込) 6月26日(月)~7月21日(金)

静岡で開催 平成30年 第49回日本看護学会-慢性期看護<u>-学術集会</u>

(開催時期) 平成30年9月27日(木)、28日(金)

(開催案内) グランシップ

平成30年2月頃を予定しています。 学会の領域等の情報は、日本看護協会ホームページ 生涯学習支援 日本看護学会 でご確認下さい。

認定看護師教育課程 『脳卒中リハビリテーション看護』休講のお知らせ

平成30年度に開講を予定していましたが、受講希望が少ないため、休講することになりました。愛知県看護協会、国立障害者リハビリテーション学院、目白大学メディカルスタッフ研修センターは開講していますので、ご検討をお願いします。

「静岡県看護協会訪問看護ステーション合同研修会」を終えて

訪問看護ステーション清水所長 岡 由美子

静岡県看護協会立訪問看護ステーションは、いわた、大東、掛川、清水と4か所あります。毎年1回4ステーション全職員を対象に合同研修を行っています。今年は、4月22日に開催し、43名が参加しました。テーマは「いきいきと健康でケアを提供できる自分づくり」とし、第1部では当看護協会望月律子会長より、「私が歩んだ看護~そして今後のステーションへの期待」と題して講演がありました。看護にまつわる法律などの歴史的背景と看護師として自立していく歩み等を、エピソードを交えながら話されました。また、所々で学生時代や病院のユニフォーム姿など若いころの微笑ましい画像が映し出されると、

「会長にもそんな時代があったのか」と、聴講している私たち も自分の人生と重ね合わせ共感しながら聞き入りました。

「看護は理論」との話から、理論は訪問看護の現場においても問題を解決する力になるものであることを再認識し、 看護の場面に対しての向き合い方を考えさせられました。

第2部では、睡眠健康指導士 田森雄治氏より「よりよく眠る方法を学びます」と題して良質な睡眠のための心得を知り、 自分の生活の改善点に気付きました。

最後は、4ステーション混合のグループ情報交換会の後、 6月で退任される望月会長を囲んで賑やかに記念撮影し別れを惜しみながら終了しました。



講演 望月律子会長

「平成29年度看看連携を基盤とした ^{・ 新着情報} 地域包括ケア推進支援モデル事業」が始まります。

当協会の重点事項の中で、病院・施設・在宅の地域連携の強化推進を図り、時代の要請に合った看護職の育成や地域における看護職の活動の推進等があり、地域包括ケア推進に積極的に取り組んでいます。事業内容としては、地域における看護職の顔の見える化の構築、地域の看護職ネットワークの基盤づくりです。今年度より助成金交付要綱に基づき、主体的に地域の関係職種がつながる地域包括ケアの実現を目指す、看看連携を基盤とした地域包括ケア推進の支援に取り組むことになりました。

5つのモデル地区では、「病院から地域への切れ目のない看護提供の実現」「異なる職域の相互実習やスキンケアを主題に、関わりを広げてネットワーク化を図る」「住み慣れた地域で最後まで暮らす支援体制の構築」等、日常生活 圏域から区、市町単位のネットワークを視野に入れ、それぞれが目標に向かって推進していきます。

「地域包括ケア」は、地域が違えばやり方も違う、また、目標は分かるけれど、どのように展開していくのか分からない、と考えている方も多いと思います。

事業部では、領域が異なる看護職がどのような形で繋がって行くのかという過程に寄り添い、会員の皆様に「看護しずおか」を通してお伝えしていきます。

事業部 山田 愛子

平成29年度事業

1. ナースバンク事業

●看護師の離職時届出制度(とどけるん)の運営・推進

※今年度から、再就業支援コーディネーターを配置しました 届出制度の周知・登録促進(施設・病院への広報活動) 届出者の現状把握・情報提供

※病院・施設勤務の看護職は施設での一括届出をお願いします

●求人·求職登録·就業斡旋

[就業相談] あなたに合った職場を一緒に探します。

移動相談 ハローワークに就業相談員が出向いて就業の相談に応じています。

ハローワークは、御殿場・三島・沼津・富士・清水・静岡・焼津・島田・掛川・磐田・浜松・浜北・細江の13カ所で実施 ※開催場所・日程の詳細はホームページをご覧ください。

3. 離職防止対策事業

●就業相談指導員

電話や面接による仕事や学校での悩み相談、カウンセリング 離職防止に関する調査研究(退職時アンケート)、情報提供 セカンドキャリアセミナー 再就業者フォローアップ研修

●離職防止コーディネーター

多施設合同新人研修・指導者研修 新人育成支援のため施設と連携し新人をサポート 採血・静脈注射等看護技術指導…東部・西部でも実施

2. 潜在看護師再就業支援事業

●再就業準備講習会 県内8会場 最新情報の講義・演習を体験:3日間

●病院・訪問看護ステーション派遣型再就業研修 個人で最寄りの病院や訪問看護ステーションで個別メニューで実習する研修:3~5日

●介護施設等再就業研修 高齢者、介護施設の看護特性、多職種との連携、ケアの実際について、講義と見学実習

●看護職・看護学生UIターンの促進

ふるさと回帰支援センターでの相談 県外大学に周知広報

4. 「看護のこころ」普及啓発事業

- ●看護学校等進路説明·相談会:3回(6~7月)
- ●高校生1日ナース:7~8月
- ●ふれあい看護体験
- ●看護の出前事業:看護職が学校に出向き授業
- ●看護職こころざし育成セミナー(看護職への志向性の高い学生を対象 としたセミナー):11月11日
- ●広報:ナースセンターの役割・看護職の就業支援体制の紹介冊子の作成

※29年4月からは、ナースセンター・ハローワーク連携事業の移動相談に加え、求人施設が参加する施設説明会も始まりました。 (但し、富士、焼津、掛川、浜北では実施しません)参加する求人施設はホームページに掲載していますので、ご確認ください。

平成28年度報告

報告1 28年度ナースバンク事業(求人・求職・就職)より 平成28年4月1日~平成29年3月31日

区分	28年度	
求職者数 3,256人		
求人数(求人施設件数)	8,708人(1,360件)	
就業者数	971人	

報告2 届出制度 平成28年4月~平成29年3月

総届出人数		846人(%)
	就業していない	209人(24.7)
	就業していないが求職中	217人(25.7)
	就業中・就業予定(看護師など)	236人(27.9)
	就業中·就業予定(看護師等以外)	24人(2.8)
	学生	17人(2.0)
	その他	31人(3.7)
	就業区分設定なし	112人(13.2)

報告3

再就業準備講習会は県内10会場にて開催し、受講した92人の内53人(58%)が就職しました。

報告4

病院・訪問看護ステーション派遣型研修には9人が受講し、9人全員が就職しました。受講者が年々減少しています。スムーズに再就業が進むよう、研修制度をご利用ください。

平成29年4月、再就業支援コーディネーター誕生

再就業支援コーディネーターは、県内看護職の人材確保に向け再就業支援を中心とした活動を展開しています。看護職が持てる力を発揮していただけるよう取り組んでいきます。

活動内容は①届出制度 "とどけるん" の周知・登録促進 ②求人施設との情報交換 ③再就業のための研修紹介などを行っております。施設訪問や電話を通し、直に皆様の声を聞き、必要な情報を提供していきます。看護職の働く場は益々多様化し、その需要は高まっています。必要な所に必要な看護が提供できるように、再就業支援活動を展開していきます。皆様へのお願いは、退職時の "とどけるん" 登録申請の徹底です。ご協力宜しくお願いいたします。

看護師等の届出サイト

再就業支援コーディネーター 岡村、平野

(公社)静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

相談時間 9:00~19:00 (本所のみ 火~金曜日 9:00~19:00)

本 所/TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所/TEL·FAX 055-920-2088 下田相談所(毎週木曜日)/TEL 080-2650-0327 西部支所/TEL·FAX 053-454-4335 天竜相談所(毎週火・金曜日)/TEL 080-2650-0237

新採用や職場異動などで環境変化に伴う お悩みをかかえている方がいらっしゃるのでは? 悩みは一人で抱え込まずに、誰かに話しましょう。 ナースセンターには相談窓口があります。 ご利用ください。話した内容が他の人や職場に 伝わることはありません。お気軽にご利用ください。 「専用ダイヤル」 **054-202-1780**

information E

看護協会総務部

平成29年度定時総会・セミナー開催のお知らせ

開催日時 / 平成29年6月28日(水) 受付開始10:00 開会10:30 テーマ/今、地域の中で看護職が出来ること、やるべきこと

場/静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ中ホール大地

内容/①定時総会10:30~

- · 役員· 推薦委員選挙
- ・平成30年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員選挙
- ·議案第1号 平成28年度決算書(案)及び監査報告
- ·報告第1号 平成28年度事業報告
- ·報告第2号 平成29年度事業計画
- ·報告第3号 平成29年度収支予算
- ·報告第4号 日本看護協会会議報告
- ·報告第5号 平成29年度日本看護協会通常総会報告
- ·報告第6号 平成28年度定時総会議事録
- ②セミナー14:30~16:00

~人々がこの町で暮らしてよかったと思えるために~

佳代子氏 講師 惣万

NPO法人デイサービスこのゆびと一まれ 理事長

「このゆびとーまれ」は富山赤十字病院を退職した3人の看護婦により、平成5 年に開所しました。惣万氏は「病院で看護婦として働いていることの限界を感じ た。」と当時を振り返っています。病院でいくらお年寄りの命を助けても、最後の 場面で「家に帰りたい」「畳の上で死にたい」とお年寄りが泣いている場面をたく さん見て、そういったお年寄りたちを助けるために「このゆびとーまれ」を設立す ることにしました。赤ちゃんからお年寄りまで、障害があってもなくても一緒にケア する活動方式と、行政の柔軟な補助金の出し方を併せて「富山型」と呼びます。 平成27年8月 第45回フローレンス・ナイチンゲール記章受賞。

医療安全推進のための取り組み 医療安全情報 平成29年度 第1弾

働き続けられる職場づくり推進委員会

事例のイメージ



患者確認の一例



す。職場での医療安全対策にお役立てください。 第1弾は、「与薬時の患者取り違え」です。与薬 時、患者氏名を確認しなかった、または確認する 方法が適切でなかったため、患者を取り違えた事 例が報告されています。

今年度は、実際の事故事例を紹介していきま

事例が発生した医療機関では以下 の取り組みがされています

- ・与薬時、薬包などの氏名とネームバンドを照合 する
- ・口頭で患者を確認する際は、患者に氏名を 名乗ってもらい、薬包などの氏名と照合する

引用:公益財団法人

日本医療機能評価機構 医療安全情報 URL:http://icahc.or.ip/

【参考】日本看護協会「医療安全推進のための標準テキスト」(平成25年発行) このテキストは日本看護協会のHPからもダウンロードできます。 公益社団法人 日本看護協会看護開発部看護事業課 日本看護協会 検索 http://www.nurse.or.jp

クイズに答えると、抽選で5名様にクオカードが当たる!

次の4文字熟語の□に入る語 を並びかえてひとつの熟語を 作ってください。

志

応募方法

1,000円分 葉書又はメールに答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。 正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差じ上げます 当選者は「Vol.2」に掲載させていただきます。(ペンネーム可)

●答え ●氏名 ●所属 ●電話番号 ●〒 ●住所 ●看護しずおかの感想 ●看護協会へのご意見

-お寄せいただいたご意見・ご感想は、看護しずおかに掲載させていただく事があります。

締め切り 6月23日(金)消印有効

葉書の場合の宛先

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 静岡県看護協会 総務部 看護しずおかクイズ係

メールの場合の宛先

QUO

メールアドレス kango@shizuoka-na.ip

当選者 「Vol.6」のクイズの答え:満開

ペンネーム なるなる様・ペンネーム みちゃこ様・竹田直子様 ペンネーム ヒョン・アジョン様・ペンネーム しずかしこめ様